



Prologue

Introduction

Research

Report

Epilogue

PROLOGUE

地方創生のファクター X

寛容と幸福の地方論

Intro

室生犀星の上京

—地方を考えるための東京論として

ふるさとへの決別

ふるさとは遠きにありて思ふもの
そして悲しくうたふもの

誰でも一度くらいは聞いたことがあるだろう。遠く離れたふるさとへの望郷の念を詠った詩として、地方から都会へ出た有名無名数多の人たちによって、時代を超えたびたび引用されてきた、金沢生まれの詩人で作家の室生犀星の詩「小景異情（その2）」の2行である。犀星のキャリア2冊目の詩集『抒情小曲集』（1918年）に収録されている。

だが、『抒情小曲集』の創作地は金沢市千日町雨宝院と室生犀星自身が詩集の覚書に書いている事実はあまり知られていない。実は、この詩は遠く離れた土地からふるさを思っ
て詠ったものではない。ふるさとに居ながらにして、ふるさは遠くから悲しく思うものだ
と犀星は詠ったのだ。金沢市内を流れる犀川に由来する名を名乗る詩人の、ふるさとへの思いは以下のように続く。

よしや
うらぶれて異土（いど）の乞食（かたい）となるとても
帰るところにあるまじや
ひとり都のゆふぐれに
ふるさとおもひ涙ぐむ
そのころもて
遠きみやこにかへらばや
遠きみやこにかへらばや

あたかも一時的に帰郷したおりに詠んだふるさとへの決別の詩のように読めるし、実際そのような解釈も多い。ふるさとに帰っては来たけれど、やっぱり帰るところではなかった。ここに自分の居場所はない。ふるさは遠く東京から悲しく思っているくらいがいい。さあ東京へ戻ろう。意識すればこんなところだろうか。

しかし室生犀星が『抒情小曲集』を作ったとされる1909年には、彼はまだ上京していないばかりか、小旅行を除いて一度も金沢を出たこともない。つまりこれは、いつの日かふるさとを捨てる決意を詠んだ詩なのだ。しかもその決意は「たとえ、落ちぶれて見知らぬ土地で乞食になったとしても」とまで言うほど強い。犀星はどれほどふるさを嫌っていたのか。それなのにこの詩はふるさを捨てる深い悲しみに包まれている。犀星のふるさとに対する愛憎相半ばする思いから生まれた詩なのである。

室生犀星のふるさと

室生犀星は、1889年（明治22年）、加賀藩の足輕組頭だった小島弥左衛門吉種と女中との間に婚外子として生まれた。しかし当時の金沢は武家社会の規範が強く残る保守的な地域である。世間体を重んじ私生児を恥じる父によって、生後まもなく犀川のほとりに現存する雨宝院の住職・室生真乗の内縁の妻、赤井ハツに養子に出される（後に住職の養子となり室生姓になる）。そのような生い立ちは、50歳を過ぎた犀星に「夏の日の匹婦（ひつぷ：卑しい女）の腹に生まれけり」（『犀星発句集』1943年）という句を詠ませるほど、犀星の人生に暗い影を落と

した。

犀星の7歳から13歳の頃を書いた自伝的小説『幼年時代』（1919年）は、「遊びざかりの少年期を悲しみに閉されながら、日々送っていた」少年の物語だ。しかしその孤独で寂しい日々ですら、売れるために書いた詩的に美化された出鱈目と述懐するほど、犀星の現実の幼年時代はもっと過酷なものだった。『幼年時代』で幼い犀星は実母を深く愛し、養母の目を盗んでは会いに行く。しかし実際の人生では実母には2、3度くらいしか会ったことがなく、特に愛情を感じてはいなかった（『弄獅子』1936年）。養母ハツは、犀星の他にも似たような境遇の子供3人を養子としてもらい、彼らの養育費を糧に暮らしていた。小説『あにいうと』（1953年）の主人公である赤座蒙んのモデルと言われるように、大酒飲みで気性の荒いすれっからしの女で、子供に対しても虐待まがいのきびしい折檻をした。『幼年時代』では「叱るときは非常にやかましい人で親しみにくい」程度の描写だが、実際には「自分は母を恐れる為に生きてゐたやうなものだった」（『弄獅子』）、「何度も何度も、私は養母のことを悪く書くようであるが、いくら書いても書き尽くせない」（『履歴書』1942年）と書き連ねるほど憎むべき存在だった。

このような生い立ちのせいで、室生犀星の金沢時代の半生は、劣等感に苛まれ暗く孤独なものであった。

「愛されたことのない子供は人を愛した人を敬うことを知らなかった」（『履歴書』『泥雀の歌』、実業之日本社、1942年）

学業はからきしだめで、反抗的で子供らしい可愛らしさや愛想はない。学校の先生には目の敵にされ、友人からは人徳がな



金沢市内を今も流れる犀川の風景

いと蔑まれていた。幼い頃から一人で犀川の季節の移ろいを遊び、寺の奥の書院で書物に親しんだ。それが彼の芸術的感性を育てた。

室生犀星は13歳で高等小学校を中退し、地方裁判所の給仕係として働き始めるが、周囲とうまく合わせることができず仕事にも馴染めない。その代わりに小説や詩集、句集を読みふけり独学で文学にのめり込んでいく。皮肉にもそのことがふるさとをますます居づらい場所にしていった。

「当時、本を読むということは馬鹿か碌でなしにしか見られないで、（中略）本を読むと生意気になり人を人とも思わないふてぶてしさが、顔色にまで現れるとされていた」（『私の履歴書』、日本経済新聞、1961年）

東京での青年時代

1910年（明治43年）、犀星は勤めていた新聞社を辞め、21歳で上京する。上京後、作家として名を上げようとしている下積み時代を書いた『或る少女の死まで』（1919年）は、孤独で寂しい金沢時代とはうってかわって、他者との親密な交流の中で生きる青年期が描かれる。

まず、夢を追う仲間ともいえる友人たちが登場する。みな若い作家や画家で、犀星と同様に芸術で身を立てようと東京でもがいている。まだ売れていないので、生活は苦しく“乞食”のように顔色が悪く痩せている。それでも、ともに酒を飲み、語りあい、時に酒場での喧嘩にまきこまれ、金がないときは持ち物を質に入れて融通しあう。そして、じきに状況が好転することを信じて励まし合う。「さきのことを考えると楽しみだ。

君もそう思うだろう」。このような未来に対する前向きな言葉は、金沢時代を書いた『幼年時代』『性に目覚める頃』には出てこない。

また、下宿する借家に住む母子世帯の9歳の娘ふじ子との交流は、苦しい生活の中で浮き沈みする犀星の心の救いだった。犀星はふじ子を出身地の鹿児島にちなんでボンタンと呼んでかわいがり、勉強を教えたり、動物園に連れて行ったりと世話を焼く。物語の終わり、ふじ子の訃報を受け取った犀星が詠んだ優しい悼詩は、人を愛することを知らずに育った人間とは思えない深い愛情に満ちている。

あなたのおぢさん

あなたたづねて　すずめのお宿

ふぢこ来ませんか

ふぢこ居りませんか

これほどまでに犀星を変えた東京とはいったいどんな街だったのだろう。ふるさとを捨てた孤独な若者にとって、東京はふるさととは何が違ったのだろう。

異土の乞食になるとても

犀星は21歳で初めて上京したまさに当日のことを、『洋灯はくらか明るいか』（1972年）というエッセイで克明に記している。

当時東京の玄関口だった新橋駅に降り立った犀星は、迎えに来た3人の友人に連れられ電車（当時は路面電車）で浅草へ向かう。浅草公園六区は当時の東京の最大の繁華街で、今で

言えば初めて上京してきた若者が、はとバスで都心の高層ビル街を抜けて渋谷のスクランブル交差点に連れて行かれるような感覚だろうか。いや、ようやく映画が普及してきた程度の当時のメディア環境からして、今の若者が感じるよりもはるかに大きなインパクトがあったに違いない。

肩を動かすこともできないほどの人だかりの中を歩きながら「どうだ犀星驚いたか」と聞く友人に、ところが犀星は「そんなに驚いてはいないよ」と答える。到着からの数時間で犀星はすでに東京に慣れ、大都市東京の雑踏を平凡だと感じるようになっていたのだ。とはいえ、さすがに当時の浅草に建っていたレンガ造りの12階建ての塔（凌雲閣）にはいたく感激したようで、しばらく間近で塔の造りを仔細に観察している。

だが、室生犀星の東京初日のクライマックスはこの後だ。一行は塔の足元から離れ、いくつもの小路を通して裏路地を抜けたところで、流しのバイオリン弾きに出会う。彼は不幸な女のことを題材にした「洋灯はくらか明るいか」といった内容の小唄を歌いながら、その歌詞が書かれた小冊子売っていた。犀星らを認めたバイオリン弾きは口上を述べる。

「僕らも嘗て芸術家たらんとして都に出て来たものであるが、運つたなくて街頭の詩人になつて了つた。諸君は多くの芸術家の艱難な生涯をご存じであらう。ご存じあらば自作の詩集を一冊購いたまえ」

すると、友人のひとりがバイオリン弾きを弁護するように犀星に熱弁を振るう。その言葉は、地方出身者にとっての東京という街の本質をこれ以上なく象徴的に言い表しているのではないかと私は思う。

「犀星もあんなのになる覚悟をしなければ東京の生活はできないよ」

あんなものを犀星の言葉で言えば「うらぶれた異土の乞食」だ。そうなるリスクを引き受ける覚悟がなければ東京では暮らせないよ、と彼は東京のきびしい現実を上京したばかりの犀星に諭したのだ。

この忠告は、その覚悟がないなら東京に暮らす意味がないよ、と言い換えた方がより正確だったかもしれない。なぜなら、リスクとチャンスはコインの裏表だからだ。落ちぶれるリスクがあるのは、挑戦するチャンスがあるからにほかならない。きびしい東京の現実を犀星に突きつけた友人の忠告は、東京に出てきた目的を忘れるな、という励ましでもある。

その夜寝る前に、もうひとりの友人が「明日どこか行くあてがあるか」と身を寄せる先の有無を犀星に尋ねる。

「あるならよし、なければ明日にも国に帰れ、一日見れば東京はたくさんなところだ。おれは君とともに共倒れになる生活はできないよ」

東京ではみんな自分のことだけで手一杯だ。友人といえども他人の面倒をみる余裕なんかない。自分の面倒は自分でみろと。この短い会話は、「この痛烈な一撃のためになかなか睡れなかった」と言うほど、犀星の心を捉えた。それは東京についての補習授業ともいえるものだった。『或る少女の死まで』に書かれたように、実際には東京でも人々は助け合いながら生きてはいた。けれど、東京の基本原則は自己責任であり自助である。上京初日に犀星はそのことを学んだのだ。

しかし、薄情な人間関係は自由な個人主義の裏返しでもある。ふるさとで犀星の半生を暗く閉じ込めた出生の経緯は、

この街では誰も気にしない。それと同時に、いくらふるさとでは正統で立派な出自を持っていたとしても、ここでは誰も忖度しない。義理やしがらみなく自分の人生を自分で決めることができ、そうして成功するにせよ失敗に終わるにせよ、自分の夢を追いかけることができる。そんな東京の自由な空気が、幼い頃から犀星がまとった劣等感の鎧を脱がせ、他者との交流を可能にしたのだろう。

一人でうらぶれる自由がある街。室生犀星にとって、東京とはそんな街だったのではないか。そしてそれは、地方出身者にとっては今も変わることのない東京でもあるように思う。その食欲なまでの自由さで、東京は、誰でもどんな人でも選り好みなく受け入れ、叶うことなどないかもしれないそれぞれの小さな夢をブラックホールのように飲み込み、それを養分にしてここまで肥大化してきたのだ。

東京初日の出来事について、犀星は次のようにエッセイを締めた。この感覚は、私にも心当たりがある。

「今夜見た公園にあるいろいろな生活が私に手近い感銘であった。小唄売、映画館、魚釣り、木馬、群衆、十二階、はたらく女、そして何処の何者であるかが決して分らない都会特有の雑然たる混雑（こんどう）が、好ましかった。東京の第一夜をこんなところに送ったのも相応わしければ、半分病ましげで半分健康であるような公園の情景が、私と東京とをうまく結びつけてくれたようなものであった」

（LIFULL HOME'S 総研所長 島原万丈）

地方創生のファクター X

寛容と幸福の地方論

問題意識と仮説

— 不寛容な空気が地方を滅ぼす —

LIFULL HOME'S 総研所長 島原万丈

Part.1 / コロナ禍があぶり出した日本社会の悪癖

0. 本研究の出発点

タイトルで表明しているように、本報告書は地方創生を考える調査研究レポートである。にもかかわらず、まずはコロナ禍に関する議論から始めたいと思っている。なんの関係があるのか疑問に思われる読者も多いかもしれないが、私としてはどうしてもこの話題から始めなければならなかった。なぜなら、本研究の基本的な仮説は、コロナ禍の騒動に対する違和感から着想したものだからだ。

クルーズ船でのクラスター発生から始まった日本におけるコロナ禍も、すでに1年半近く（本稿を執筆している2021年6月時点で）続いている。医療体制の硬直性、デジタル化の遅れ、有事に対応する法整備の遅れなどなど、コロナ禍によって日本の社会システムは多くの課題を露呈してしまった。

だがそれと同時に、日本人のモラルや協調性、それによって守られる社会の安定感も存分に発揮した。外出禁止や都市封鎖の権限を持たない法律の中で、日本の政府や自治体は、自粛の要請で国民の行動変容を促した。法的強制力のない“お願い”に対して、国民は自発的かつ従順に協力することでコロナ禍に対応し、欧米に比べて桁違いに低い被害と社会の秩序を保ってきた。そ

の協調性や団結力は日本社会の美点として私たちは誇るべきものだろう。未曾有の大震災の時には秩序が守られた日本に諸外国が驚嘆したことは記憶に新しい。

しかし、たしか第一波を越えたあたりから、私はコロナ禍の中に社会に対する違和感というか、気持ち悪さをおぼえるようになっていた。

延々と続くマスコミのコロナ報道の熱狂。明確なエビデンスも示さぬままコロナの危機だけを訴え続ける専門家。それに煽られた民衆の思考停止と同調圧力。支持率の上下に揺さぶられ場当たり的で不合理な対策を繰り返す政府。

ふと、「空気」という言葉が浮かんだ。評論家の山本七平が『「空気」の研究』（1983年、文藝春秋）で分析した、あの「空気」である。空気を読まないやつ、というような使い方をされる空気とほぼ同義と考えてもらってもいい。

個別に話をすると、統計データをもとにした新型コロナウイルス感染症の病気としての脅威度や感染状況の評価、求められる対策の合理性などについて、私と同様の違和感を持っている人は少ない。にもかかわらず私も含めて皆、その違和感を公に口にしたり行動で示したりすることをためらっている。たとえば、広々とした屋外を1人で歩くときにマスクは不要だと、そんなことは考えるまでもなく分かっている、マスクをしなくて公の空間を歩

くことはためられる。

私たちがためらわせているのは、個別特定の権力者やルールや制度ではない。いわゆるマナーとかエチケット、または世間の目、あるいは時代の空気とでも言うべき見えない圧力である。

劇作家で演出家の鴻上尚史は「世間が流動化したものが空気」であると、世間と空気の掴みどころのない関係を鮮やかに解いた^{※1}。世間を成り立たせている常識や道徳が、流動化して漂っているのが空気である。その空気が私たちに及ぼす力について、山本七平は言う、「人は確かに、無色透明でその存在を意識的に確認できにくい空気に拘束されている」。

確かに私たちの社会は、微に入り細に入り明文化されたルールではなく、常識や道徳というある種の“お約束”で成り立っている部分が多い。それは日本だけでなくあらゆる国や民族のコミュニティに共通することだろう。ただし日本社会は、“お約束”の拘束力がかなり強いのではないか。家庭においても学校においても、あるいは地域社会においても、私たちは子供の頃から、個人の権利や自由を主張するよりも、集団に対して従順に協調することを奨められる。理不尽だろうが不満だろうが、みんな我慢しているのだからお前も我慢するべきだ。コロナ禍にせよ大震災にせよ、そのようなやり方で有事に対応してきたのが日本流だ。

問題は、日本人の協調性がしばしば度を超え、空気に対して異論反論を認めないような強い同調圧力を生み出してしまうことである。

分かりやすいところでは自粛警察だ。自粛警察には、様々な事情で自粛したくともできない人もいう想像力がない。他人の個別の事情を、自分の基準で不要不急だと断罪できる独善性がある。自ら信じる正義や道徳や常識を無自覚に絶対視し、それに従わない者を不道徳と批判する権利があると勘違いする近視眼的な短絡性がある。自粛警察とは距離を置いたつもりでいるメディアの報道姿勢や、感染拡大を抑えることだけに全精力を注ぐ知事や専門家の態度にも、自粛警察と通底する心性を感じる。

概して言えば、不寛容なのである。

寛容とは、自分は是としない価値観や行動などを厳格に糾弾するのではなく、許して受け入れる態度を指している。18世紀フランスの哲学者ヴォルテールを評した言葉として知られる「私はあなたの意見には反対だ、だがあなたがそれを主張する権利は命をかけて守る」が、寛容の精神の核心を言い表す。

日本には寛容性が足りない。そう考えると、いろいろ思い当たるところがある。不寛容な同調圧力は、コロナ禍に限らず私たちの社会のあちこちに偏在していて、当事者の息苦しさの原因になっているのではないか。

・・・

本研究でLIFULL HOME'S 総研は、日本の将来にとって極めて重要な課題であり、現政権の国策の柱でもある地方創生をめぐる議論に、寛容性という新たな論点をつけ加えたいと思っている。

寛容性に関しては、LIFULL HOME'S 総研は2017年に『寛容社会 多文化共生のために〈住〉ができること』を発表している。大規模なアンケート調査の分析の結果、外国人に対して寛容な態度で接する人は、外国人にかかわらず社会全般で自分とは異なる意見や考えにも寛容であるということが分かった。地域社会における外国人との共生をテーマにした研究から見てきた課題は、日本人のコミュニティの閉鎖性や不寛容であった。だから外国人との多文化共生を可能にする開放性や寛容性が、ひいては日本社会全体の寛容性を高め、日本人の幸福度を高めるのではないかと結論づけた。

このアイデアの基本的なところは、若者の人口定着の問題にも適用できるだろうと考えた。平たく言うと、若者の価値観（若者が体現する新しい価値観）に対して不寛容な気質の地域からは若者は流出して戻ってこない。若者に対して寛容な地域は、多文化共生のごとく多様性を生み出し、そこに暮らす人々を幸福にする。そういう仮説である。

※1 鴻上尚史(2009年)『「空気」と「世間」』講談社

1. 同調圧力が招いた悲劇の歴史

1-1. 壮絶な差別を生んだ無らい県運動

同調圧力が招いた深刻な人権被害案件として、私たち日本人はハンセン病への差別を忘れてはいけない。

ハンセン病に関しては、1873年（明治6年）にはノルウェーの医師アルマウエル・ハンセンの功績でらい菌が発見され、それまで信じられていた遺伝病ではなく、貧しい栄養状態で発病する極めて弱い感染症だと分かっていた。にもかかわらず、後にハンセン病の権威となり文化勲章まで受賞した光田健輔医師が声高にハンセン病の危険性を訴え、世論をアジテートした。世論の高まりを受けた政府は1931年（昭和6年）に「らい予防法」を成立させ、すべての患者を隔離することでハンセン病を根絶するという考えで、後世に禍根を残す悪名高い完全隔離政策を進めたのである。

この予防法を根拠にして自治体単位で呼びかけられた市民運動が「無らい県運動」^{※2}だ。地域住人は村八分で感染者を追い詰め、当局に密告して隔離施設に送った。新聞は隔離人数の府県対抗戦のように仕立てた報道で「無らい県運動」を煽った。松本清張の『砂の器』（1961年）には、1930年代の無らい県運動における過酷な差別が、戦後の悲劇的な事件につながる背景として描かれている。

1930年頃から始まった「無らい県運動」は、戦後すぐ1945年に特効薬プロミンが開発されたにもかかわらず、1960年頃まで続き、むしろ戦後になって差別は強化される。1948年に成立した優生保護法の対象に、どういうわけか感染症であるハンセン病が指定されたため、隔離施設の中で行われていた人工妊娠中絶や不妊手術の強制も合法化された（なお光田は1915年にすでに患者への断種手術を行っていた）。

繰り返すが、当時ハンセン病の感染力は極めて弱いことが解明され、特効薬も治療法も確立していたのだ。国際機関からは隔離政策や人権侵害をやめるよう度重なる勧告を受けていた。しかし根治が困難（後遺症や再発の恐れがある）などの理由で光田は隔離政策の維持と強化を主張し、日本政府は光田を支持し海外からの勧告を退けた。

隔離政策は1996年のらい予防法廃止まで続き、ハンセン病患者とその家族は長きにわたって過酷な差別を不当に受け続けなければならなかった。1951年（昭和26年）には、長男がハンセン病と診断されたのを苦にして一家9人が青酸カリによる心中を遂げるという悲劇的な事件が山梨県で起こった。一家が5歳の末娘まで道連れにしたのは、ハンセン病患者を出した家族への壮絶な村八分が幼い子供にさえ容赦なかったためだ。ハンセン病を苦しめた一家心中事件は他にもあり、もっとも最近の事件は1983年（昭和58年）に香川県で起きている。

1-2. メディアと大衆が煽った太平洋戦争

日本の歴史上、同調圧力が生んだ最悪の経験は、戦前の全体主義的ナショナリズムである。日本を無謀な戦争へ導いたのは軍の暴走であるというのが一般的な認識だが、実は関東軍の一部を除いて軍部には戦線拡大に慎重な立場が多く、政府もギリギリまで開戦を回避しようとしていたことが分かっている。日本を戦争へ駆り立てたのは、国民の熱狂であった。そしてその世論を煽ったのがメディアで、その急先鋒が新聞だった^{※3}。

もともと当時の新聞は大正デモクラシーの影響で政府には批判的な立場を取り、統制を恐れず軍の拡大を批判する論調を張っていた。しかし同時に当時の新聞は、大恐慌の不景気で部数が激減していたことに加え、新しいメディアであるラジオが登場してさらに経営的な苦境に陥っていた。そんな時、陸軍将校中村震太郎ほか3人の軍人が中国兵に殺害される事件が起き、中国兵の残虐性をセンセーショナルに伝える報道が国民の「中国憎し」の感情に火を着けた。その3年後に満州事変が起こると、不振に喘いでいた新聞の売り上げが跳ね上がった。号外を出せば出すほど部数が伸び、ラジオとの速報競争で日に何度も号外を出すほど号外合戦を繰り広げ、部数拡大を追いかけた新聞の報道姿勢が、結果的に世論の戦意を煽りたてた。

もともと日露戦争のポーツマス条約から第一次世界大戦後の軍縮条約に不満を煽らせていた国民感情は好戦的にエスカレートし、そのうち逆にメディアが世論を追従するようになる。各紙はこぞって弱腰の外交を批判し国際連盟脱退をけしかけ、やがて政府も引きずられるように戦争へ向かっていった。

※2 ハンセン病への差別については、無らい県運動研究会『ハンセン病絶対隔離政策と日本社会（無らい県運動の研究）』（2014年、六花出版）に詳しい。

※3 太平洋戦争の開戦に向かう世論に対してメディアが与えた影響については、NHKスペシャル取材班『日本人はなぜ戦争へと向かったのか：メディアと民衆・指導者編』（2015年、新潮文庫）に詳しい。

戦時中の新聞は、大本営発表を垂れ流す戦意高揚のプロパガンダ装置に徹した。また国民精神総動員を主導した大政翼賛会と新聞各社が協働して、「欲しがりません勝つまでは」で有名な国民決意の標語を募集しこれを広めた。世論の好戦ムードは自家中毒的にますますヒートアップし、自ら全体主義を押し広げていった。

こうした熱狂の中で相互監視を強める市民は、少しでも戦争に前向きでない言動を見つけると非国民と糾弾したり、憲兵や特高警察に密告したりした。町内の者は出征する若者を万歳三唱で送り出し、戦死者を出した家を「誉の家」と称賛し、遺族は人前で泣くことも許されなかった。今になってみればまったく馬鹿げたことだが、敵性語として英語の排除運動やジャズ等の西洋文化への弾圧運動もあった。忘れてはいけないのは、これらはすべて政府が法律を根拠に強制したものではなく、(軍部の意向を受けていたとはいえ)民間団体・企業や町内会や婦人会など一般市民による自発的な行動だったことだ。

2. 空気に支配されやすい日本社会

無らい県運動と戦前・戦中のナショナリズムに共通するのは、ある種の集団ヒステリーのような空気によって、社会全体が自らどんどんおかしな方向に向かってしまったということである。

ヒステリックな空気を作り出したプロセスはこうだ。一部の専門家(医師や軍人)が何かの問題をとらえて自らの主張を展開し、それをメディアがセンセーショナルに伝える。それに世論が煽られたら、高まる世論に媚びるために報道がエスカレートする。ハンセン病は国の恥、村の恥。鬼畜米英叩くべし。いったんそういう空気が醸成されてしまうと、日本人の協調性はいともたやすく同調圧力に転化し、社会はヒステリックに熱狂する。そして政治はポピュリズムから全体主義に傾き、理性や客観的な事実を軽視し、国民感情に応じるために非合理的な意思決定をする。パンパンに膨張した同調圧力の空気の中で規範は暴走し、酷い差別や人権侵害さえ正当化される。

新型コロナウイルス感染症をめぐる騒動に既視感がないだろうか。職業的使命感からコロナの危険性だけを訴え続ける感染症の専門家。客観的かつ中立的な分析は放棄してセンセーショナル

に報じるメディア。メディア受けを狙って連発されるスローガン。実名公表による社会的制裁をほめかせて自粛を強要する首長。世論に押されて科学的合理性のない対策を打ち出す政府。そして不安材料となる異分子(自粛に応じない者)を相互監視で排除する市民。コロナ禍があぶり出したのは、空気に支配され空気によって不合理な状況を自発的に作り出してしまう日本人の悪癖である。

厄介なのは、空気が生み出した構造なので誰にも悪意はないことだ。基本的には皆良かれと思って、それが当然と思って、そうするほかないと思って、自ら空気に飲み込まれていったのだ。山本七平は、「もし日本が、再び破滅へ突入していくなら、それを突入させていくものは戦艦大和の如く空気^{※4}であり、破滅の後にもし名目的責任者がその理由を問われたら、同じように『あのときは、あせざるを得なかった』と答えるであろうと思う」と述べている。

念のため断っておくが、なにも新型コロナウイルスは恐れる必要はないただの風邪などと侮るつもりはない。そしてもちろん罹患し重症化した方の健康や不幸にも喪われた命を軽んじる意図など毛頭ない。

ただし、我が国の感染状況に関して以下のような客観的な事実だけは提示しておこう。これらのファクトをどのように受け止めるかは、個々人の健康状態や価値観あるいは死生観に委ねられるものではあるが、いつかコロナ禍が収束した暁には、日本におけるコロナ禍の騒動について冷静な振り返りがなされることを期待したい。

事実1

日本で新型コロナウイルスに感染して死亡したのは1万人に1人

これまでに日本国内で判明した新型コロナウイルス感染者数(陽性者)は累積で783,220人。これは全人口の0.64%にあたる。そのうち死亡者数は14,449人で、陽性者の致死率は1.8%。全人口をベースにすれば、日本人で新型コロナウイルス感染症に感染して死亡する確率は0.012%、すなわち1万人に1人である。(厚生労働省、2021年6月22日時点、いずれもチャーター便帰国者、空港・海港検疫を除く国内事例)

1年平均に換算した死亡者数は9,632人で、これは毎年の季節性インフルエンザによる死亡者数(関連死含む)と同程度で、大流行した1998/98シーズンと比べると3分の1以下である。

※4 多くの軍関係者が無謀で無意味だと分かっていた戦艦大和の特攻作戦について、当時の軍司令部幹部は戦後に文藝春秋のインタビューに「全般の空気よりして、当時も今日も特攻出撃は当然と思う」と答えている。

事実2

日本の人口あたりのコロナ死者数は欧米に比べて1桁少ない(図1)

日本の人口あたりのコロナ死者数は、欧米の10分の1から20分の1程度である。(札幌医科大学によるまとめ、2021年6月21日時点)

2021年6月時点で、ワクチン接種が先行した欧米諸国では次々にコロナ禍の収束を宣言するように、大規模なスポーツイベントを解禁し、飲食店の営業を再開し、街では人々はマスクを外し友人との再会を祝っている。しかし、アメリカにしろイギリスにしろEU各国にしろ、人口あたりの新規感染者数は依然として日本の数倍の規模である。

事実3

基礎疾患のない現役世代は、コロナではほとんど死なない

コロナ感染者の死亡者の88%は70歳以上で占められる。40代以下の死亡者は累計で113人(10歳未満ではゼロ)、致死率は限りなくゼロに近い。変異株による重症化率上昇の傾向もみられない(厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の国内発生動向(速報値2021年5月19日時点)」)。

東京都の発表では、11月1日～3月31日の期間の死亡者の平均年齢は82.2歳(2019年日本人の平均寿命は女性87.45歳、男性81.41歳)で、そのうち55.3%は院内・施設内感染によるものだ。また死亡された方のほとんどが年代、性別問わず、糖尿病、高血圧、腎疾患などの基礎疾患を有していた(東京都福祉保健局「東京都における新型コロナウイルスによる死亡症例について」)。

事実4

コロナ対策で少子高齢化が加速

高齢化で年平均2万人程度の増加傾向にあった国内死亡者数が、2020年は前年より9,373人減少した。コロナ対策で季節性インフルエンザ等の感染症による死亡が大幅に低下したためと分析されている(厚生労働省「令和2年(2020年)人口動態統計月報年計 概報」)。

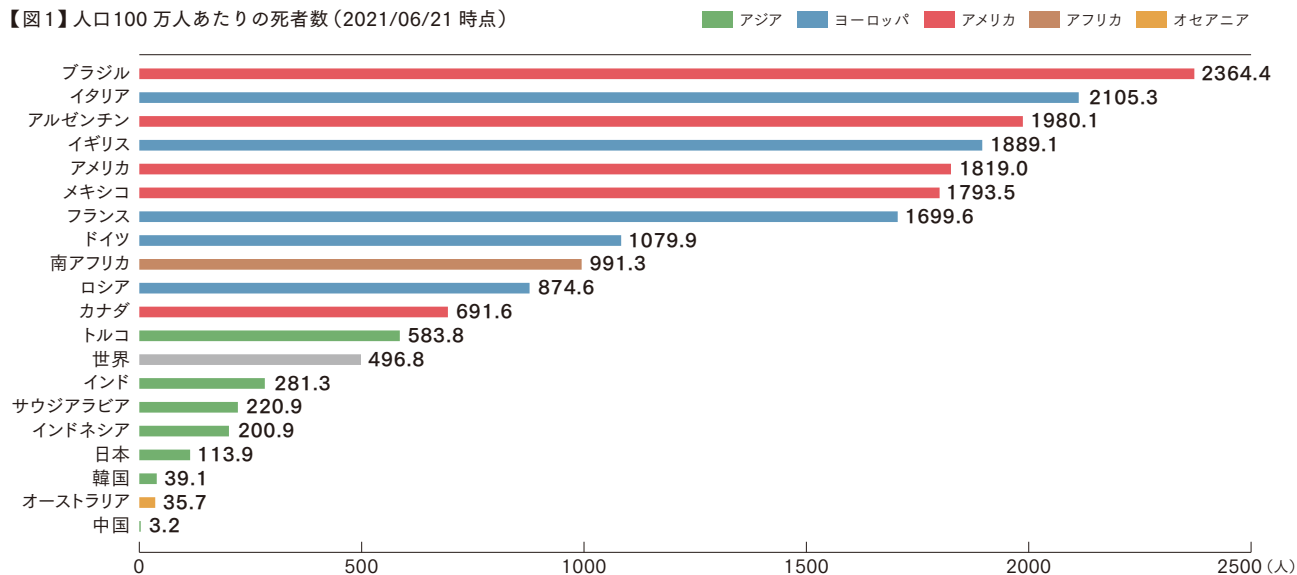
高齢者の死亡が減少した一方で、出生率は過去最低を更新する。厚生労働省が発表した2020年度の「妊娠届出数の状況」で、2020年の届け出数は2019年に比べて4.8%減少したことが判明した。コロナ禍で結婚を先送りしたカップルが増え婚姻数が減少したことが背景にある。出生数は2020年にも840,832人と既に史上最低を記録しており、2021年はさらにそれを下回って80万人程度まで減少する可能性が高い。国立社会保障・人口問題研究所による平成29年(2017年)時点での将来予測(中位推計)では、出生数が80万人を下回るのは2033年とされているので、コロナ禍によって10年ほど先取りする形で少子化が加速した。

事実5

若年層のうつ病と自殺数の増加

経済協力開発機構(OECD)のメンタルヘルスに関する国際調査によると、日本ではうつ病やうつ状態の人の割合は、新型コロナが流行する前は7.9%(2013年調査)だったが、2020年には17.3%と2.2倍になっていることが判明した。世界的に同ような傾向ではあるものの、先に述べたように人口あたりの感染者数は10分の1以下である。また、国立成育医療研究センターが2020年11月～12月に実施した調査で、うつの症状を調べる尺度(Patient Health Questionnaire for Adolescents

【図1】人口100万人あたりの死者数(2021/06/21時点)



<https://web.sapmed.ac.jp/canmol/coronavirus/death.html?n=j&=undefined&s=y&f=y&c=1&p=1>

(PHQ-A)日本語版)を使って子供の心の状態を測定したところ、小学4～6年生の15%、中学生の24%、高校生の30%に、中等度以上のうつ症状があった。

2020年の自殺者数は21,081人で、前年に比べ912人(4.5%)増加した(厚生労働省・警察庁『令和2年中における自殺の状況』)。女性や10～20代の若年層の増加が目立ち、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛や生活環境の変化が影響した恐れがある(日本経済新聞2021年1月21日)。

事実6

過去最低の経済成長と過去最高の赤字国債

内閣府の発表によれば、2020年度の日本経済の実質GDP成長率は-4.6%(約25兆円の減少)。リーマンショック(-3.6%)を上回り、統計で確認できる1955年以降で最低の成長率を記録した。日本の10～20倍近い感染者数を出した欧米と比べると、イギリス(▲9.9%)、イタリア(▲8.9%)、フランス(▲8.3%)よりはマシであるものの、▲5.0%のドイツと同程度、アメリカの▲3.5%を上回る経済的損失を被った。しかもワクチン接種の遅れから回復の立ち上がりは遅い。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた経済対策のため、政府の2020年度の一般会計歳出は3度の補正予算編成を経て、総額175兆円超と空前の規模に膨らんだ。財源を確保するために、前年度の3倍超の112兆5359億円の国債を発行し、赤字国債だけで約90兆円と、例年の一般会計の予算総額に迫る(時事通信2020年12月16日)。ただし、大規模な緊急支援策により2020年度の企業倒産は前年度比17.0%減の7,163件と、30年ぶりに8,000件を下回った(東京商工リサーチ)。

3. 空気はわかまえることを求める

山本七平は、空気の支配から逃れる方法は「水を差す」ことだと言う。加熱した空気を冷やすのは科学的根拠であり、対立概念で空気を相対化することだと。データや論理を重視する理性的態度と、どんな時でも誰でも自分の意見を表明できる自由と公平、異論に対する寛容さが必要なのである。

この点を考えるために、東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会の委員長(当時)、森喜朗氏の女性差別的な発言(2021年2月)は、改めて振り返っておくべきだと思われる。

ニュアンスも含めて正確性を期するために原文ママで紹介しておく。

「女性がたくさん入っている理事会は、理事会の会議は時間がかかります。これは、ラグビー協会、今までの倍時間がかかる。女性

がなんと10人くらいいるのか？ 5人いるのか？ 女性っていうのは競争意識が強い。誰か1人が手をあげていうと、自分もいわなきゃいけないと思うんでしょね。それでみんな発言されるんです。」

「私どもの組織委員会にも女性は何人いたっけ？ 7人くらいか。7人くらいおりますが、みんなわきまえておられて。みんな競技団体からのご出身であり、国際的に大きな場所を踏んでおられる方々ばかりです。すから、お話もシュツとして、的を射た、そういう我々は非常に役立っておりますが。次は女性を選ぼうと、そういうわけがあります。」(朝日新聞2021年2月3日より)

この発言は女性差別的であるとして国内だけでなく海外からも大きな批判を浴びた。しかしこの発言には女性差別の観点以外にも批判すべき点がある。

「組織委員会の女性理事はわきまえておられる」という言葉は、会議の参加者は「わきまえて振る舞うべき」という森氏の信じる規範から発せられたものだ。では、森氏の規範は、誰が、何を、わかまえることを求めているのか。

まず「誰が」。森氏が直接言及したのは女性であるが、ことさら競技団体出身者であることを強調していることから、体育会系特有の上下関係を下敷きにした規範であると考えられる。それは同時に年少者でもありえただろうし、役職地位の低い者でもありえただろう。要するに上下関係の「下の者」だ。次に「何を」は、会議という場所の空気や作法である。彼の本音は、「下の者」は「上の者」が用意した次第にいちいち口を挟まず、既定路線に従うべきだ、ということだ。

つまり、森氏は、80歳を超えた元総理の組織委員会トップの立場から、無言の同調圧力を要請しているのである。経済界や法曹界や報道界などから選出された女性理事が、ラグビー界出身の男性理事に比べて上下関係の空気を読まない存在であったことは容易に想像できる。森氏は和を乱す異分子として疎ましく思っていたのだろう。しかし森氏本人には悪意があるわけではなく、個々人が自分の意見を述べて議論を深めるよりも、会議が滞りなく進行するほうが大切である、と考えているだけなのだ。

失言により露呈した森氏の価値観や規範は、森氏個人の特殊性ではなく、日本社会全体に、特に高齢の男性が支配するコミュニティに、空気のように広く一定の濃度で漂っているものではないか。マスコミの批判は森氏個人に向かったのに対して、SNSでの批判の矛先が高齢男性という属性と、彼らが支配する社会のあり方に向かったのがその証拠である。女性を中心に若者など「下の者」たちが、自分もまさに不当な規範に抑圧され、わかまえてきた経験を持つ被害者だと声を上げたのだろう。

Part.2 / 空気から地方創生を考える

1. 東京一極集中問題

長く遠回りをしてきたが、ようやく議論を本報告書のテーマである地方創生に向けていきたい。地方創生はローカル・アベノミクスとも言われるように、地方の人口減少に歯止めをかけ地方を活性化し日本の活力を維持することが目的であり、中心となる課題が東京一極集中の是正である。そこでまずは、東京への人口一極集中問題の歴史について、軽く振り返っておく。

東京への人口集中はなにも今に始まったことではない。歴史を遡れば江戸時代にも江戸一極集中といえる人口移動があり、社会課題として認識されていた。江戸は家康が幕府を開いた頃から、広大な湿地に江戸を建設するために大量の労働力を必要としていた。また商業を発展させる必要もあったので、人口を集めるために町民には課税をしなかった。そこに重い年貢に耐えかねた地方の農民が、労働者として流入した。日本の総人口が3000万人程度の時代に、江戸には110万ほどの人口が集まっていた。

江戸一極集中は、地方農村の人口減による年貢の減少で封建制度の弱体化を招いた。また過密化した江戸では治安の悪化や災害への脆弱性が課題になっていた。そこで1790年（寛政2年）、寛政の改革において松平定信は旧里帰農令を発し、江戸に流入した農民たちに対して幕府が旅費・食費を交付し元の村々へ帰ることを勧める。歴史上初めての地方創生政策とすることができるだろう。ただしこの令には強制力がなく目立った成果は上がらなかった。1843年（天保14年）には天保の改革の一環として水野忠邦によって人返しの令が出され、農民を農村に返し、農村から江戸への流入も禁じた。こちらは強制力を持った措置だったが、水野忠邦の失脚と改革の頓挫によって効力を失った。

明治維新の後に関所が廃止されると人の移動の自由度は高まった。近代化にともない農村から都市へ、

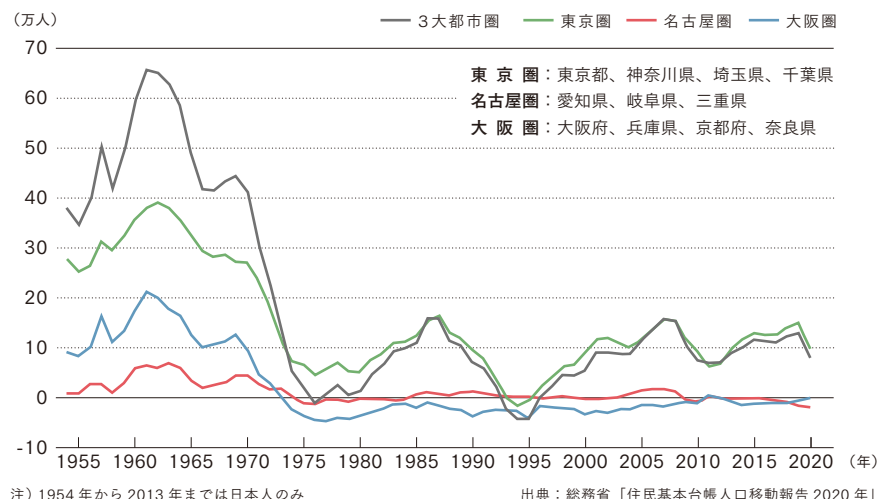
方から大都市への人口移動は断続的に進み、1901年（明治34年）には東京の人口は250万人を超え、総人口に占める割合は4.4%に達する。大正時代になっても東京の人口流入は続く。

とはいえ、その数は戦後に比べると微々たるさざ波のようなものである。1920年（大正9年）の就業構造は第一次産業が54%を占め、生産年齢人口の多くは地方の農村漁村に留まっていたのが現実だ。1920年時点で旧制高等学校や師範学校も含めた高等教育機関への進学率は2.2%と低く、地方から東京の大学へ進学するのは極めて限られた一部のエリートだった。

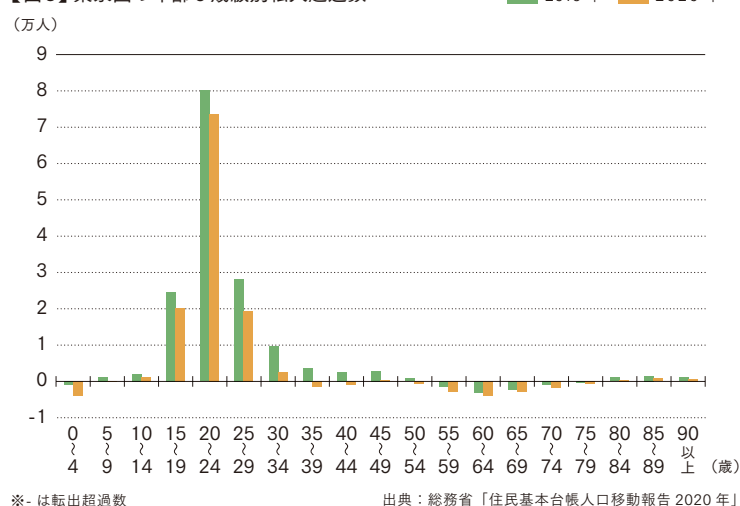
大都市圏への人口移動は、戦後ややあって始まった高度経済成長とともに爆発的に増加する。中学・高校を卒業した若者は産業界から金の卵と重宝され、集団就職によって津波のごとく大都市圏へ押し寄せた。1960年代のピーク時には3大都市圏への転入超過数は年間60万人、東京圏（1都3県）へは39万人にも上った（図2）。日本全体での人口が増加している時代には、これだけ大量の人口が流出しても、地方にとってさほど大きな問題ではなかった。

1974年のオイルショックによって高度経済成長は終わりを告げ、民族大移動とも言えるほどの怒涛の人口移動は終息するものの、東京圏だけは現在に至るまで転入超過が続いている。その結果、1925年におよそ15%に過ぎなかった日本の全人口に占める東京圏の人口シェアは、現在（2020年1月1日時点の住民基本台

【図2】3大都市圏の転入超過数の推移（1954年～2020年）



【図3】東京圏の年齢5歳級別転入超過数



帳)では28.6%に達している。2020年の文部科学省の学校基本調査によれば、大学・短期大学への進学率は58.6%と過去最高を記録し、262.6万人の大学生のうち4割にあたる約100万人は東京圏の大学に在籍している。その結果、現在東京都に住む人口の45.6%は、東京都以外の出身者で占められている(国立社会保障・人口問題研究所「第8回人口移動調査」2016)。

現代との比較で言えば、戦前の地方出身者にとっての東京は、地方の農村で食い詰めた者が軍人になる者以外は、ごく一部の恵まれた家に生まれたエリートか、あるいは並外れた才能を持つ者にしか開かれていない選ばれし場所だった。今では就職にせよ進学にせよ、本人が望むのならば、地方出身者が東京に移動することにさほどの障壁はない。東京の門戸は地方出身者に対して大きく開かれ、教育、雇用、消費、文化のすべての面で地方の若者を惹き付けているのである(図3)。

2. 全総にみる東京一極集中の 是正政策の歴史

政治において、東京一極集中を是正しようとする議論がされるようになったのは、それほど最近ではない。国土庁による全国総合開発、いわゆる全総をベースに、一極集中の是正政策の歴史もみておこう。

全総は全国総合開発法に基づき策定される、国土の利用と保全に関する総合的かつ基本的な開発計画で、1962年の第一次計

画から1998年まで5回にわたって策定されてきた。全総を貫くのは「国土の均衡ある発展」という基本的なコンセプトで、住宅、都市、道路等の交通基盤の社会資本の整備によって、経済成長の成果を全国に広く分配し地域間格差をなくすという狙いがある。

このような経緯でつくられた全総では、第一次となる「全国総合開発(全総)」(1962年)においてすでに、都市の過大化と地域間格差が課題設定され、「地域間の均衡ある発展」を図る方向性が打ち出されている。ただしここではまだ東京一極集中の是正というよりも、全国的な経済成長をはかる目的が強く、池田内閣の所得倍增計画(1960年)の中で打ち出された太平洋ベルト地帯構想から取り残された地域の不満を背景に、京浜工業地帯や阪神工業地帯など既成の大規模集積地からの工場の分散を狙ったものだった。

全総から7年後の「新全国総合開発計画(新全総)」(1969年)でも「均衡ある発展」のための工業の分散化が引き続き基本路線となるが、全総に比べて大都市の過密問題が強調されていることが特徴である。1967年には公害対策基本法が施行されるなど、高度経済成長を通して大気・水質・土壌の汚染、騒音や振動、悪臭、地盤沈下などの公害問題が各地で発生していたことが背景にある。

1977年の「第三次全国総合開発計画(三全総)」はオイルショックによって高度経済成長が終焉した時代に作成された。ちょうど、内閣府の「国民生活に関する世論調査」で、今後の生活について「これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」という回答が、「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」を初めて上回った時期(1976年)であり、経済の成熟期を迎えた国民の価値観を前提とした構想でもある。本文中に言及こそないが、ポスト「日本列島改造論」(1972年)として位置づけられる。

三全総では、初めて東京圏と大阪圏という地域名を特定して、その人口の抑制と若年人口の地方定着が目標として掲げられる。ただしこの方針は「地方の人口増加に適切に対応」するためであり、地方の人口減少という問題意識はまだ出てきていない。高度経済成長が終わり大都市圏への人口流入が急速に減速していたという時代背景もあった。

三全総は「住む」ことに大きな関心を払ったという点で、過去の全総とは一線を画するものであった。「教育、文化、医療等に関するサービスや多様な就業の機会等において、大都市よりも一般的に

低水準」という地方の問題意識にみられるように、居住環境の総合的整備を基本目標として、「均衡ある発展」は工業の再配置から生活環境の整備へ軸足を移した。新全総で提示された広域生活圏という考え方を引き継ぎ、定住圏を単位とした定住構想を掲げ、地域整備の基本方針として就業機会の拡大、教育・文化の向上、健康・医療の確保が強調された。また自然環境の保全についての言及も、過去の2つの計画と比べて飛躍的に増加している。

「第三次全国総合開発計画(三全総)」(1977年)より

すべての地域において特色のある人間居住の総合的環境を整備していくためには、東京圏・大阪圏の人口をできる限り封鎖人口以下に抑制し、東京圏・大阪圏以外の地域へ人口の定着を図ることが必要である。特に、若年層の地方定住を進めることが、地方の活力の維持、向上と自律的な発展にとって欠くことのできないものである。このため、既に軌道に乗っている工業の分散を一層促進するとともに、大学等の高等教育機関、高次の医療機能、文化機能、中枢管理機能について地域的に適正な配置を図ることが重要な課題である。

全総に「東京一極集中の是正」が明確に示されたのは、最初の総合計画から四半世紀を経た1987年の四全総である。初めて道県レベルでの人口減少が課題として認識され、東京圏から地方圏への人口の純流出が目標とされた。基本コンセプトを多極分散型の国土形成とし、政府機関の一部の移転再配置も検討される。ちょうどバブル経済で東京の地価が高騰し、国土庁の「首都改造計画」(1985年)をきっかけに東京のオフィスビル不足が叫ばれていたこともあり、首都移転議論は大いに盛り上がった。1990年には「国会等の移転に関する決議」が衆・参両議院で採択されるに至るものの、東京圏選出の議員や中央官僚の強い抵抗もあり、議論は暗礁に乗り上げたまま棚上げになっている。

四全総では三全総の定住構想を引き継ぎながら、定住と交流による地域の活性化を基本課題としてとらえ、交流ネットワーク構想が推進される。定住と交流、と聞くと昨今注目されている関係人口的なコンセプトを想像するかもしれないがそうではない。ここでの主要な関心は高速交通体系の構築で、高規格幹線道路や小型機用空港等の整備によって多極分散型の都市圏をネットワーク化するという国土観が示された。

最後の総合計画にあたる五全総(1998年)は、人々の価値観に応じた暮らしの選択可能性を高め、多様性に富んだ美しい国土を実現することを目指し、これまでの工業再配置と交通インフラ整備に重きを置いた開発色の強い「国土の均等ある発展」からの脱

却を目指した意欲的な取り組みである。「全国総合開発」という看板は「21世紀の国土のグランドデザイン」とかけ替えられ、サブタイトルは「地域の自立の促進と美しい国土の創造」とされた。

背景には、いよいよ人口減少期への突入を目前に控えた社会構造の大きな転換がある。価値観の多様化、グローバル化、人口減少と高齢化、高度情報化など、21世紀という新しい時代の課題に対応した国土構造の転換の必要性が強調された。また1995年の阪神・淡路大震災を経験した後で、自然災害に関する言及が四全総に比べて倍増するのも大きな特徴である。それを踏まえて、東京一極集中の是正の意義に大規模災害への脆弱性が加わることになる。

開発主導型の全総のあり方を見直すはずのグランドデザインであったが、多極を多軸へ面的に拡張した4つの国土軸を設定し、豊予海峡など6つの海峡横断道路事業の構想や超電導磁気浮上式鉄道(リニアモーターカー)の早期実現を盛り込むなど、「国土の均衡ある発展」の開発路線を脱却するまでには至らなかった。

また、4つの戦略の1つとして「大都市のリノベーション」の推進が掲げられたことが、良くも悪くも「21世紀の国土のグランドデザイン」の帰結する着地点を大きく方向づけた。

大都市のリノベーション戦略を受けて、バブル経済崩壊後の疲弊した東京の再生から日本経済の再生を目論む小泉内閣と石原都政によって、都市再生が強力に推し進められることになる。都心の居住機能の回復、老朽木造密集市街地の解消、都市のアメニティ、景観等に配慮したまちづくりを目指し、都市再生特別措置法(2002年)に基づく都市再生特区の設定で都市計画の大幅な規制緩和が進み、超高層オフィスビルや超高層タワーマンションの開発ラッシュが起こる。その結果、東京一極集中と東京と地方の格差は是正されるどころかむしろ強化されることになった。地方の人口減少傾向が顕著になる2000年代に入って、東京圏の転入超過は再び増加し、東京圏の中では都心一極集中という状況を生み出したのは、周知のとおりである。

このように政府は、「国土の均衡ある発展」を旗印に1960年代から長く東京一極集中の是正を目指してはいたが、図2で明らかに、実際に東京圏への転入超過に歯止めがかかったのは、オイルショックとバブル経済崩壊の2つの景気後退期だけである。その他にはリーマンショックの時には転入超過は減少している。図2が雄弁に語るのは、結局のところ、経済の好調不調によって労働力が地域をまたいで調整される市場原理の途方もない力の強さだ。

もちろん政策的に工業の再配置がなされなかったとしたら、現

在の東京への一極集中はもっと強烈なものだったかもしれない。しかし、産業構造に占める製造業のウェイトが下がり、情報や知識によって経済が牽引されるようになる流れの中では、長い目で見れば東京の一極集中の圧力は変わらなかったと思われる。情報や知識は、それが集まっているところに集まるという性質を持つからだ。円高とグローバル化で工場の海外移転が進む中で、工場に頼って均衡ある発展を目指した地方政策がむしろ裏目に出たところもあるだろう。さらに言えば、全総が一貫して整備してきた高速交通ネットワークによる全国1日交通圏の形成は、ストロー効果で大都市圏へ人の流れを加速した面も否定できない。

個人的な直感になるが、自然や風土、歴史に根ざした定住圏構想を打ち出し地方の居住環境の総合整備を掲げた三全総のビジョンには、もしその後の時代にも継続し、ブラッシュアップされ徹底されていたとすら、と歴史のif的な可能性を感じなくもない。なぜなら生活居住環境の良さは人を惹き付け、そこに住み続ける強い動機になるからだ。もちろん生活を続けるためには雇用が不可欠であることは言うまでもないが、産業が情報化・知識化するに従って、安く広大な土地と安価な人件費を求めた製造業の時代と違って、現代では優秀な人材が集積していることが産業を呼び込む力になる。また、コロナ禍におけるテレワークが垣間見せるように、産業の情報化とICTの普及で、地方に住みながら東京あるいは世界を相手に仕事をする可能性も広がってきている。

さて、このように東京一極集中の是正を目指す政策がいろいろ進退窮まった感のあるところに登場したのが、元総務大臣でもある増田寛也氏が座長を務める日本創成会議が発表した「消滅可能性都市」(2014年)である。2040年までに全国の約1800市町村のうち約半数(896市町村)が消滅する恐れがあると発表した通称「増田レポート」の試算は、マスコミでもセンセーショナルに取り上げられ、全国の自治体に衝撃を与えた。

提言を受けてなのか水面下で連携していたのかは不明だが、レポート発表直後に発足した第二次安倍内閣は、ローカル・アベノミクスとの触れ込みで「地方創生」を主要政策として打ち出す。政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、地方創生担当大臣に石破茂氏を任命し、まち・ひと・しごと創生法に基づき全国の自治体に地方版総合戦略づくりを促した。

地方における人口減少がいろいろ本格化してきたことに加え、ちょうど東日本大震災からの復興という文脈にも合致し、また巨

額の予算が投じられることで経済界からの注目もあり、ちょっとした地方創生ブームといった様相を呈する。

3. 東京に出てきた若者が地方に戻らない理由

安倍政権の目玉政策として始まった地方創生には、2014年から「まち・ひと・しごと創生事業費」だけで毎年1兆円(個別施策の事業費を含めると2兆円前後)の予算が注ぎ込まれてきた。2020年に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が実施した調査によれば、全国1778の地方公共団体のほぼ全てにおいて、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂・延長等が行われ、1期のころから切れ目なく地方創生の取り組みが推進されていることが報告されている。

にもかかわらず、今のところ目に見える成果は上げられていない。それどころか、東京圏(1都3県)への人口転入超過は増加傾向にすらある。

なぜ若者が地方を出て東京圏に集まるのか。なぜ地元へUターンしないのか。

地方から東京圏へ流入する人口は、年齢区分では20～24歳が最多を占め、上京の2大理由は進学と就職である。地元にはない魅力を持った高等教育機関や企業を求めて、若者は東京に集まってくる。そこで、地方創生をめぐる議論では人口のダム機能として東京圏への流出を防ぐための施策が打ち出されるが、その問題をまず指摘しておきたい。

停滞した地方を活性化するためには、新しい技術や知識を学んだ人材が必要になる。そのためには地域の未来を担う若者は、東京だろうが海外だろうが、どんどん外を目指して広い世界を経験すべきだ。問題は若者の転出が多いことではなく、外の世界で新しい技術や知識を学んだ優秀な若者が戻って来ないことにある。あるいは、生まれ故郷にこだわらず自分の能力を発揮する場所を探している若者が、その地域を選んでくれないということにある。

では、UターンやIターンの現状はどうなっているか。内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が、今現在東京圏に在住する地方出身の20～30代の若者を対象に実施した調査^{※5}では、約

※5 内閣府「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」(2020年) https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/ijuu_chousa_houkokusho_0515.pdf

50%の若者が地方での暮らしに関心があると回答している。このようなアンケート結果をもとに、あたかも地方移住が増加しているという論調の記事は多く、特にコロナ禍でテレワークが浸透したことで、地方移住に期待が集まっている。

しかし実際に行動に移す者は少ないし、残念ながら地方が期待するような人口移動は目立った動きにはなっていない。先にみたように東京圏への転入超過は長期的なトレンドとして継続しているし、コロナ禍の2020年にさえ東京圏への転入超過は続いている。東京都からの転出数は若干増加してはいるものの、転出先は神奈川県、千葉県、埼玉県でほとんどが占められており、1都3県という範囲でみれば、東京一極集中の傾向はコロナ禍でも揺らいでいない。

複数のアンケートで確認できるように、Uターンなど地方移住の阻害要因の大きなものとしては、求める仕事のなさ、所得の低下、生活利便性の低下があげられ、それらが充足されることが移住の条件となっている。東京に出た出身者のUターン意向に関しては、いくつかの地方自治体でも調査がなされているが、傾向は概ね同じである。

このようなデータは広く地方自治体にも共有されているため、内閣府の全国版を下敷きにした各自治体の地方創生政策の総合戦略では、雇用の創出、移住支援、および子育て支援などが政策の大きな柱となっている。

4. 地方創生のファクター X

今回、LIFULL HOME'S 総研は、このような地方創生に関する基本的な課題にあらたな論点を付け加えたいと考えている。

まず手始めに、Uターンの現実について確認する。国立社会保障・人口問題研究所「第8回人口移動調査」(2016)では、出生都道府県から県外に移動した経験のある人のうち出生都道府県に戻った人(Uターン)の割合をまとめている(図4)。

これによると、県外移動者のUターン率が47都道府県の中でもっとも高いのは沖縄県で、一度県外に移動した人のうち実に70.9%が県内に戻ってくる。全国平均は43.7%なので、沖縄県のUターン率が群を抜いて高いことが分かる。沖縄県の他でUターン率が高いのは、富山県(55.3%)、静岡県(54.6%)、宮崎県(52.6%)、愛知県(51.6%)と続く。逆にUターン率が低いのは順に、奈良県(33.2%)、東京都(36.1%)、佐賀県(36.8%)、大阪府(36.9%)、長崎県(38.6%)、福島県(39.5%)となっている。

圧倒的なUターン率を誇る沖縄県だが、雇用や所得の指標で

【図4】出生都道府県別のUターン率

	県外移動 経験者に占める Uターン者の 割合(%)	全国平均 との差	リターン率 順位
北海道	42.4	▲1.3	32
青森県	43.9	0.2	26
岩手県	41.2	▲2.5	36
宮城県	46.0	2.3	18
秋田県	42.8	▲0.9	31
山形県	43.5	▲0.2	28
福島県	39.5	▲4.2	41
茨城県	50.9	7.2	6
栃木県	39.7	▲4.0	40
群馬県	49.6	5.9	7
埼玉県	48.7	5.0	10
千葉県	42.9	▲0.8	30
東京都	36.1	▲7.6	45
神奈川県	41.2	▲2.5	37
新潟県	44.5	0.8	23
富山県	55.3	11.6	2
石川県	49.4	5.7	9
福井県	46.6	2.9	15
山梨県	42.3	▲1.4	34
長野県	48.7	5.0	11
岐阜県	46.4	2.7	16
静岡県	54.6	10.9	3
愛知県	51.6	7.9	5
三重県	47.8	4.1	14
滋賀県	46.2	2.5	17
京都府	39.8	▲3.9	39
大阪府	36.9	▲6.8	43
兵庫県	41.8	▲1.9	35
奈良県	33.2	▲10.5	46
和歌山県	49.5	5.8	8
鳥取県	45.6	1.9	19
島根県	43.0	▲0.7	29
岡山県	44.5	0.8	24
広島県	48.5	4.8	12
山口県	40.0	▲3.7	38
徳島県	43.9	0.2	27
香川県	42.4	1.3	33
愛媛県	45.0	▲1.3	22
高知県	48.4	4.7	13
福岡県	45.5	1.8	21
佐賀県	36.8	▲6.9	44
長崎県	38.6	▲5.1	42
大分県	45.6	1.9	20
宮崎県	52.6	8.9	4
熊本県*	—	—	—
鹿児島県	44.0	0.3	25
沖縄県	70.9	27.2	1
全国	43.7		

国立社会保障・人口問題研究所「第8回人口移動調査」(2016年)付図2より作成
 ※(熊本地震の影響で)熊本県出生者は集計の対象外
 国外出生者および出生都道府県不詳を除く

みればほぼ全国ワーストであり、人口増加率、1人あたり所得、食糧自給率、投票率、財政健全度を基本指標としつつ、住宅や教育や健康や文化も含めた広範囲の生活環境の質で算出する日本総合研究所の「全国幸福度ランキング2020年版」でも45位と振るわない。沖縄県に次いでUターン率の高い富山県、静岡県はこれらの指標では比較的上位につけるものの、宮崎県は経済や生活環境の面では40位以下となる。東京都を除いてUターン率の低い奈良県、佐賀県、長崎県が雇用や所得の指標も全国40位前後に位置している一方で、求人倍率や平均所得では上位に位置する

大阪府もUターン率はワーストクラスである。

このように、一度県外に出た人がUターンで戻って来るかどうかには、各種の意識調査の結果が示す雇用や所得、インフラ整備等生活環境の要因だけでは説明できない部分も小さくない。東京圏へ出てきた地方の若者が地元に戻らない阻害要因として、これまでの地方創生議論が見落としていたものがあるのではないか。ここではそれをいったん「地方創生のファクター X」としておこう。

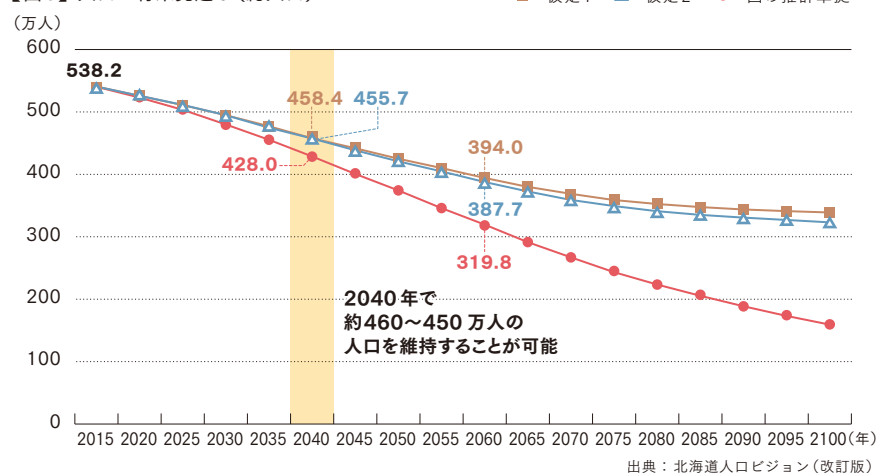
5. 地方創生の前提を問い直す

そもそも地方創生政策は、2010年から2040年にかけて、20～39歳の若年女性人口が5割以下に減少する市区町村は消滅の可能性がある、と警鐘を鳴らした日本創成会議の「消滅可能性都市」の多大な影響を受けているため、全国の自治体の地方創生政策では、まず自治体ごとに長期の人口ビジョンを描くことから着手される(図5)。

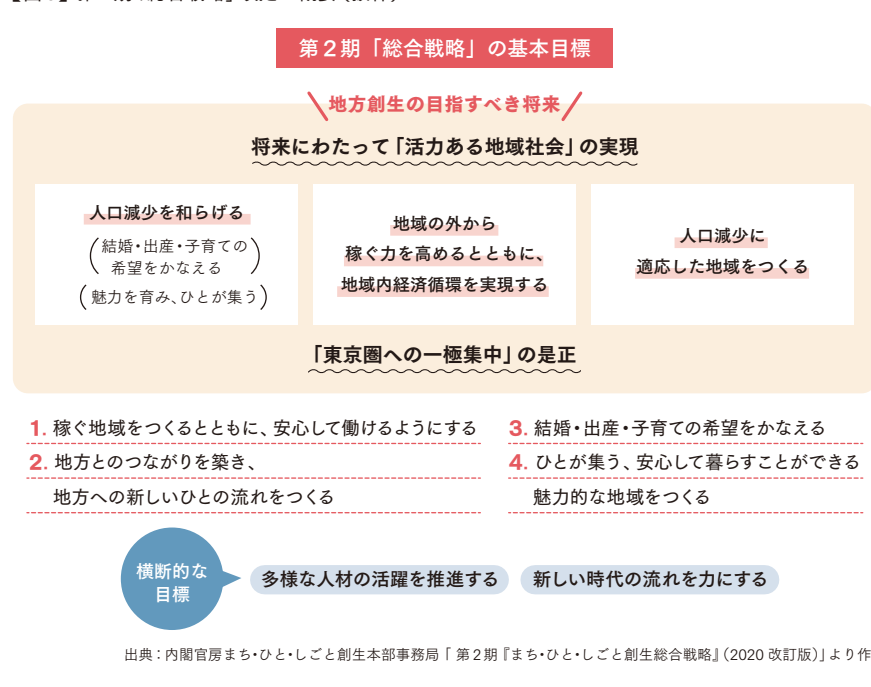
自治体で作成する人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所が推計する将来人口の予測を踏まえ、出生率の回復とUターン等移住を増加させることで、現時点での将来予測よりも人口の減少幅を縮小する将来像がビジョンとして掲げられる(第1期の人口ビジョンでは、多くの自治体が奇跡的なV字回復で将来の人口増を描いていた)。次に人口ビジョン実現のための地方版総合戦略が立案され、さまざまな目標と施策が打ち立てられる(図6)。総合戦略では、出生率の改善と、人口流出の抑制と移住人口の増加が中心的な課題となり、先ごろ改訂された第2期からは移住人口に加えて関係人口の増加も目標として追加された。

まず前提を疑う必要があるのでは

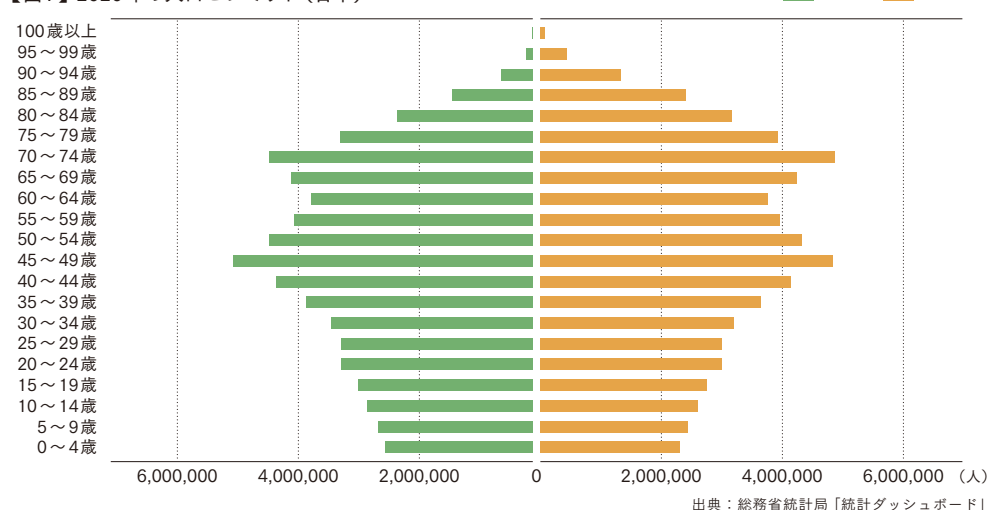
【図5】人口の将来見通し(総人口)



【図6】第2期「総合戦略」改定の概要(抜粋)



【図7】2020年の人口ピラミッド（日本）



ないだろうか。言いにくいことだが、日本の総人口は回復しない。人口の塊である団塊ジュニア世代（1971年から1974年に生まれた世代）が45歳を超えた今、若い世代がいくら出生率を回復させたとしても、人口の再生産という点ではいわゆるポイント・オブ・ノーリターン（回復不能点）を過ぎてしまったのだ（図7）。2060年に1.1億の人口を維持するためには、合計特殊出生率が2.07に回復したとしてもなお毎年20万人の移民受け入れが必要であるとも試算されており、現実的にそれだけの移民を日本社会が許容するとは考えにくい。

しかも出生率は国立社会保障・人口問題研究所の予測を上回るペースで低下しており、統計が更新されるたびに、将来推計の低位推計を下回って推移しているのが実態である。にもかかわらず、図5にみられるように、各自治体は楽観的な目標を人口ビジョンとして掲げている。各都道府県の人口ビジョンを合算すると、日本の将来人口は国立社会保障・人口問題研究所の上位推計を大幅に上回ることになる。可能性は常にゼロではないと言うものの、現実的に考えてまずありえない話である。

そして前述のとおり、膨大な予算を投じて、今のところ目立った成果は上がっていない。

忘れられがちなことだが、実は日本ではこれまで多くの都市が消滅してきた。ここで言う消滅した都市というのは、一定の人口が住む地理的範囲という意味ではなく、基礎自治体という意味である。記憶に新しい平成の大合併では、1999年（平成11年）から2006年（平成18年）までの間に市町村数は3232から1821に減少した。このような市町村合併は昭和の時代にも明治の時代

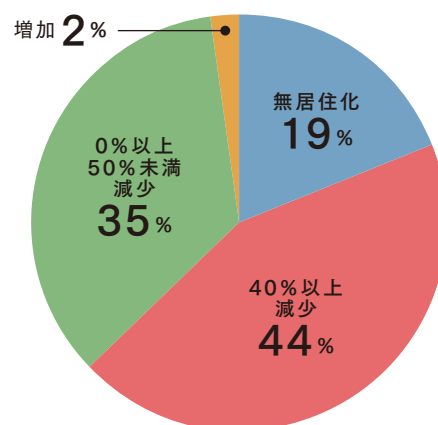
にもあり、長い目でみれば基礎自治体の数は一貫して減少している。平成の大合併は基礎自治体の行政基盤を強化するためとされたが、いち早く人口が減少傾向に転じた地方圏において、小泉内閣の小さな政府論と地方分権の方針の中で地方交付税の大幅削減が大きききっかけとなった。要するに限られた収入で行政サービスを維持するために地方の行政組織が整理統合

されたものであり、人が住む都市が消滅したわけではない。

ところがこれからは人口動態のモードが異なり、人口減少がよいよ加速する。長期的には、人が住まなくなる国土が増えることは覚悟しなければならない。国土交通省の試算では、全国を1 kmメッシュでみると、2010年比で人口が50%以上減少する地点が60%に上り、全体の19%の地点は居住者がいなくなる。（図8）

もちろん東京圏の人口の分散化による人口分布のバランスは引き続き模索されるべきだろう。しかし現在1億2600万人の総人口が2040年には1億1000万人にまで減少すると予測される中（国立社会保障・人口問題研究所による中位推計）、極端な仮定としてその時でも東京圏以外の地方の人口を維持させるとした

【図8】人口増減割合別の地点数（2010年⇒2050年）



出典：総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土政策局推計値により作成

ら、現在の1都3県の人口約3682万人の4割強にあたる1600万人の人口を地方に分散させる必要がある。全自治体の人口の維持が、そもそもいかに不可能な人口ビジョンであるかは理解できよう。仮に首都機能の移転をしたとしても、新首都への人口移動は、公務員とその家族のほか、政党関係者や首都機能に関連する民間機能等を含めて最大で人口60万と見込まれる(国土交通省)。

地方創生が本当に解決すべき問題は人口なのか。人口維持を究極の目標とする限り、ほとんどの地方版総合戦略は負け戦が確定である。そもそも地方の未来にとって根本的に重要なのは、人口が維持できるかどうか、自治体が存続できるかどうかではなく、そこで生きる人々が幸せな人生を送れるかどうかではないか。極端な話、過疎の中間山地や離島で都市部と同レベルの行政サービスや商業的利便性は享受できないとしても、そこに住む人が望んだ暮らしを実現し自分の未来に希望が持てるのであれば、幸福を実感できているだろう。

国や自治体が果たすべき役割は、生命や財産を脅かす災害や犯罪から国民を守り、一人ひとりの小さな幸福を守ることである。地方創生はまず、自治体ベースで数えた人口の頭数ではなく、その地域に住む人の幸福度を最大かつ究極の目標に掲げるべきではないだろうか。

人口規模は結果であって目的ではない。すべての自治体の地方創生政策が掲げる仕事・雇用の創出は、むしろ地方にとってもっとも重要な課題である。しかしそれは自治体の人口を維持するためではない。日本のすべての地方に住んでいる人々の幸福のために、生きる糧と生きがいが得られる仕事が必要なのであり、人は自治体の存続のために働くのではない。

6. 地方創生における多様性の本質

少子高齢化が進む日本のすべての地域で幸福な暮らしを実現するために、どうしても避けて通ることはできない課題が1つある。それは地元経済の生産性向上である。仮に自治体の統廃合と人口の集約化が進んだとしても、高齢化率が50%を超えるような市町村が続出していく中で、最低限の公的サービスを維持するための財源を確保しなければならないとすれば、一人あたりGDPの増大は不可欠である。

少ない現役世代人口で“稼ぐ”地元経済をつくるためには、地元産業にイノベーションを起こし生産性の高い事業を生み育てる必要があることは言うまでもない。では、いかにして地元産業

にイノベーションを起こせるか。もちろん手軽で確実な処方箋など存在しない。単に人口の頭数さえ揃えば生産性の高い“稼げる仕事”が増やせるわけではない。創造都市論の提唱者にして中心的存在であるチャールズ・ランドリーは著書『創造的都市 都市再生のための道具箱』(2003年、日本評論社)で、「革新は、アイデアの実践的な理解であり、通常、創造的な思考から発展する」と述べ、イノベーションの前状況として都市の創造性に注目した。そして、創造的都市の基盤の1つに「多様な人間の存在と多様な才能へのアクセス」を上げ、創造性が生まれる前提条件として多様性の重要性を強調している。

一方、知識産業化した現在の都市経済を牽引する人材を新たな経済階級(クリエイティブ・クラス)として抽出して注目を集めたりチャード・フロリダは、都市がクリエイティブな人材を集めるためには、3つのTが必要だと訴える。技術(Technology)、才能(Talent)、そして寛容(Tolerance)である。『クリエイティブ資本論 新たな経済階級の台頭』2008年、ダイヤモンド社)。技術や才能は流動性が高く、開放的で寛容な場所に集まる傾向があるため、寛容は特に重視される。

2人の論者の主張を総合すると、すなわち、地域にイノベーションを起こすためには、多様な創造的人材の集積が必要であり、そのためには地域に寛容な気風が求められる、と言うことができる。

多様性については、第2期の総合戦略でも「多様な人材の活躍を推進する」が横断的な目標として新たに掲げられ、企業やNPOや住人など多様な主体を地域の担い手として参画することや、女性、高齢者、障害者、外国人の活躍が期待されている。それらはすべて重要なことだと同意するし、特段異論を差し挟むつもりはない。けれどももっとも基本的な視点が抜けているように思う。

多様性の本質は、人種や性別や年齢や障害のように目に見えるものではない。多様性の本質はさまざまに異なる価値観や認知スタイルの混在だ。ある事象や対象をどのように認知するか、それをどのように評価するか。そのスタイルの違いが多様性なのである。単純な例えで言えば、円柱型の物体を真上から見て丸いと言うか、真横から見て四角いと言うか。はたまたその使用方法を、中に液体を入れる容器と見るか、ローラーのように転がして何かをならすものと見るか。このような視点や認知方法の違いが多様性なのだ。日本人なら常識と考えるところを外国人なら非常識と見る。健全な人なら便利な空間的環境が、障害を持った人には危険を感じる脅威になる。そのような異なる認知が相対し矛盾する状況を生み出すのが多様性であり、イノベーションを生み出す最初の気づきにつながるのである。

先にみた森元総理の失言を思い出してもらいたい。森氏の失言の背景には、森氏が大切にしている価値観や規範が見え隠れしていた。それは、「下の者」が「上の者」に従順に従い、空気を読んでわきまえることで場の秩序が保たれることを是とするものだ。言った本人も無意識のうちに異論・反論、すなわち多様性を排除する力として作用するが、それを言った本人にとっては間違っただけではないので、悪気がない（だから森氏の謝罪会見には反省の色がみられない）。冒頭で述べたコロナ禍における自粛警察やマスク警察を思い出してもらいたい。自粛警察もまた、女性はわきまえないと言った森氏と同様に、コロナ禍という一大事に自粛要請に応じないのは言わば社会の敵で、そういう不屈き者を叩くことは疑いのない正義の行為と信じているのである。

山本七平は、「日本の道徳は差別の道徳である」と言った。ある特定の考え方や行動様式が普遍的な正しいものであると疑わない心性が、コミュニティの道徳として権威や権力を持つ場合、それに従う同調圧力が生まれ、従わない者（異なる道徳に従う者）への差別が正当化され、多様な価値観は排除されていくことになる。

もしも地域においてそのような空気が支配的であるとすれば、生産性の高い“稼げる”事業を生み出す可能性のある人材ほど息苦しいと感じるはずだ。フロリダの分析では、クリエイティブ・クラスは、「個性や自己表現を強く好む」、「組織や制度の命令に従うことを好まず、因習的な集団志向の規範を受け入れない」、「実力主義を重視し」、「勤勉、やりがいのある仕事、刺激を好み」、「開放性や多様性を好む」※6。おそらく日本社会、特に地方では、クリエイティブ・クラスはこのように見えるだろう。風変わりで、自分勝手にわがままで、空気を読まず、生意気で、理屈っぽく、変なことばかり始める。こういう人を異物的なものとして排除しがちな不寛容な場所には彼らは住みたがらないのだ。地域の創造性を高めようとすれば、フロリダの言う3つのTのうち、寛容はとり

わけ重要な指標になる。

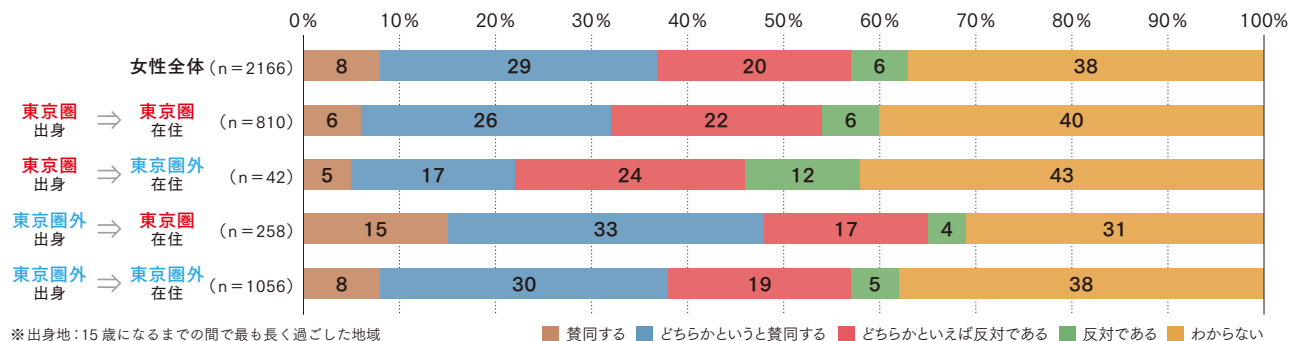
森氏の失言に対する女性からの批判が、高齢男性が力を持つ社会全般に向けられたことから想像できるのは、保守的で集団主義的な不寛容な空気が地方の女性や若者の幸福度を下げ、彼らを地方から遠ざけているのではないか、という地方の不都合な真実である。

私個人の経験でも、地方に行くと東京の職場ではセクハラで一発レッドカードのような発言が冗談半分に飛び交っていたりして驚くことがある。また会食の席の彩りのように女性スタッフを同席させる経営者は珍しくない。東京で働く独身女子が年末年始の帰省が憂鬱だと呟く声もよく聞く。正月に実家に親戚が集まると結婚や出産のことばかり追及され、同窓会でも地元に残った友人の話題が子育てのことばかりであることに、居心地の悪さを感じるのだそうだ。

彼女たちが感じている地元の居心地の悪さの一端を、国土交通省が実施した調査※7のデータから示そう（図9）。「あなたの出身地の人たちは『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』といった考え方について賛同しますか」という質問に対して、東京圏外出身・東京圏在住の女性は、「賛同する」「どちらかといえば賛同する」と回答した割合が48%と最も多く、「賛同する」という回答は、東京圏出身者や地方出身の地方在住者に比べて2倍から3倍に達する。また、東京圏外出身・東京圏在住者が移住を選択した背景となった地元の事情として「人間関係やコミュニティに閉塞感があること」を選ぶ割合は、女性は男性の2倍近くなる。地元で男女役割分担の規範が強く残っていることを感じていることが分かる。

そして、そのような不寛容な空気が、雇用や所得、子育て支援などの従来の地方創生政策のKPIだけではUターンの多さ・少なさを説明できない隠れた要因、すなわち地方創生のファクターX

【図9】Q. あなたの出身地の人たちは「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方に賛同しますか（母集団：国内の女性）



ではないか、というのがLIFULL HOME'S 総研の仮説である。

典型的には性役割分担や選択的夫婦別姓の問題にみられる伝統的な家父長主義的な規範。強すぎる上下関係。あるいはマイノリティに対する差別的視線。または共同体主義が肥大化した悪しき平等主義や変化に対する保守性などなど。これら伝統や共同体の秩序という“正義”や“道徳”のもとに同調圧力を発動させてしまいがちな不寛容な空気こそが、地方の衰退を加速させているのではないか。今回のレポートではこのようなことを考えてみたいと思う。

本報告書の内容について

本報告書においてLIFULL HOME'S 総研は、地方創生に関する議論に新たな論点として「寛容」と「幸福」を追加することを提案する。住民の幸福増大こそが地方創生であり、寛容性が地方創生の重大な課題である、というのが本研究プロジェクトの基本スタンスである。

本報告書では、独自のアンケート調査のデータ分析にもっとも多くの紙面を割くものの、学術的な知見も踏まえ、さらにさまざま現場の実践例の取材調査によって全体の議論を補強していく。以下、この序章以降に続く本報告書の議論について、大まかにその内容と位置づけを紹介する。

まず、経済学者の清水千弘教授（東京大学空間情報科学研究センター）が、都市の発展と衰退に関する経済学の知見で、本プロジェクトの地方創生に対する仮説を補強してくれた。

人々の創造的なアイデアが経済成長のもっとも重要な原動力となった現代では、創造的な人を惹き付ける文化的な消費機会の多さが都市の発展の鍵を握るようになっている、というのがポイントだ。他方、人口減少が避けられない地域については、清水教授は市場原理による最適化を優先しつつも、人口の量ではなく質に注目することで活性化のチャンスがあると言う（26p～35p）。

次に、株式会社ディ・プラスの橋口理文氏と吉永奈央子氏が、基礎資料として47都道府県別の人口動態や雇用統計などの外部統計を整理している。所得や雇用の経済的指標、共働き率や持

ち家比率などの生活関連指標など、地方創生が重視する従来の指標では地方の人口社会減を説明できないことが直感的にご理解いただけたと思う（36p～45p）。

本報告書での議論の中心を占めるデータは、47都道府県の「在住者調査」と、東京圏に在住する地方「出身者調査」の2つの独自調査で構成される。

在住者調査は、18歳から69歳の男女を対象に都道府県ごとに400サンプル、全国合計で18800サンプルを集め、寛容性と幸福度（Well-Being：ウェルビーイング）を中心に都道府県ごとの住民意識について調査した。出身者調査は、東京圏に住む18歳から39歳の地方出身者を対象に、1都3県を除く44道府県出身ごとに200サンプル、合計8600サンプルを対象に、主にUターン意向・関係人口意向などを確認した。

データの分析は、株式会社ディ・プラスの橋口氏・吉永氏と職業大・有馬雄祐助教が分担して行った。47都道府県を幸福度や寛容度で評価したランキングの他、住民の幸福度や寛容度が地域の人口減少の抑制に与える効果や、住民の幸福度や寛容度を高める要素について分析している（48p～115p）。また資料編として、幸福度、寛容度、および人口移動に関わる意識など主要な指標を47都道府県別にまとめている（117p～211p）。

これを受けて、住まいや都市、世代のライフスタイルの研究に膨大な著作を持つ三浦展氏は、女性の価値観に注目して、自身が実施した独自調査などを分析した。移住を考える女性のジェンダーに関する価値観と、定住志向の男性の価値観がいかに隔たっているか。東京からの脱出を考える女性が求めるライフスタイルと、地方が活性化と考える都市像がいかにズレているか。三浦氏の一連の分析は、LIFULL HOME'S 総研の独自調査で得られた結果のディテールを補強し、本プロジェクトが提案する寛容性や多様性に対する解像度を高めてくれる（214p～229p）。

まちづくりに関する取材経験が豊富な中川寛子氏は、地方創生の取り組みで地元と移住者の媒介となって活動している人や団体の全国の事例を報告する。「変わる地域と変わらない地域」と題した11ケースの取材で得られた内容は多岐に及び、一筋縄ではいかない現場の実態が生々しい。各地でみられる思惑の違いの背景には、人口の頭数を重視する地方創生施策の歪みがあるように思われる（230p～252p）。

地元プレイヤーとの協働で全国各地のまちづくりに取り組み、

※6 リチャード・フロリダ・井口典夫訳『クリエイティブ資本論 新たな経済階級（クリエイティブ・クラス）の台頭』（2008年、ダイヤモンド社）、95p～98p

※7 国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査（市民向け国際アンケート）」（2020） <https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001409459.pdf>

かつ地方創生に関する数々の著書を持つ一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンス代表の木下斉氏も、「人口さえ増えれば地域が活性化するという考え方が幻想」だと、地方創生における人口増という前提を舌鋒鋭く批判する。稼ぐ地方づくりを提唱する木下氏はまた、都市発展の原則は「常識を疑う」と言い、地方創生におけるクリエイティブ人材の重要性和、常識破りの変人を許容する寛容の必要性を強調する。高校生時代から一貫して理論と実践を往復的に検証してきた木下氏の指摘は、本プロジェクトが展開する主張に強い説得力を与えてくれる。

では、創造性の高い人材を惹き付けるために地域の寛容性をいかにして高めるか。アンケート調査の分析から、文化芸術が果たす役割に大きな期待が持てることが判明した。アーツカウンシル東京での経験からアートプロジェクトのマネジメント

に精通する森隆一郎氏（合同会社渚と）は、文化の効能と地方の文化施設が果たす役割についてレポートする。本報告書の提案に共感いただける地域では、地方の寛容性を開くアートプロジェクトの実践例をぜひ参考にしてもらいたい。

最後に、調査結果の振り返りを主旋律として各パートの議論を総括したうえで、地方創生政策に対するLIFULL HOME'S総研からの提案をまとめる。提案の骨子は3つ。地方創生は人口論から脱却し、地方の幸福の最大化を目指すべきであること。そして地域の寛容性を重要なKPIとして、地域の寛容性、多様性、創造性を高める文化芸術を重要な戦略として位置づけること。このような論旨において本研究は、ジェイン・ジェイコブズに起源を持つ創造都市論へと連なる自覚を持っている。